### 報道資料5

平成 27 年 2 月 10 日

報道機関各位

環境課長



# 三条市初! 歩車分離式信号の運用を開始

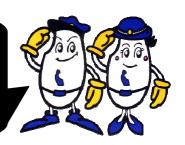
「主要地方道長岡・見附・三条線」と「県道三条停車場・四日町線」の交差 点の安全性向上のため、現在ある信号機の運用を平日朝の時間帯のみ「歩車分 離式」へと変更します。歩車分離式信号の運用は、市内では初の試みです。

- 1 運用開始日 2月18日(水)
- 2 対象交差点 南四日町(一)交差点 (棚橋屋菓子店前 南四日町1-13-1付近)
- 3 運用内容
  - ・現在、運用されている信号機を「歩車分離式」へと変更。(歩行者と車両が 同時に動く時間が生じないように信号機の制御を変更)
  - ・歩車分離式となる時間は、月曜日から金曜日の朝7時から9時までの2時間
  - ・歩車分離により、歩行者の斜め横断が一部可能に(斜め横断専用信号機を設置)
- 4 事業効果
  - ・歩行者と車両が衝突するリスクを低減
  - ・右左折車両は歩行者の横断を待つことが無くなり、円滑な通行が可能
- 5 その他
  - ・運用開始日は、施工工事の都合により延期となる場合があります。

担当:環境課 交通政策室 小林·大桃

電話:0256-34-5511 (内243)

# 「歩車分離式信号」の 運用が始まります





南四日町(一)交差点は、朝の時間帯は歩行者、車両ともに通行量が多く、横断歩道を渡ろうとする「歩行者」と「車両」が衝突する交通事故発生の危険がありました。

歩行者等の安全と車両の円滑な右左折を図るため、このたび一部の時間帯に歩車分離式を取り入れ、信号機を運用することになりましたのでお知らせします。

### 「歩車分離式信号」とは・・

歩行者と車両の通行する時間を分け、歩行者側の信号が「青」のときは車両側は「赤」、 歩行者側が「赤」のときは車両側は「青」となるよう信号が切り替ります。

歩行者が道路を横断するときは、全ての車両が止まった状態となるため、安全に横断することができます。 【詳しくは裏面をご覧ください】

# 歩車分離に なる時間帯

月曜日から金曜日の 午前7時<u>~午前9時の間</u>

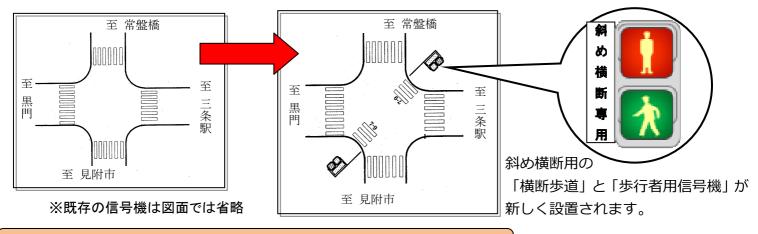
※上記以外の時間帯は、通常どおりの運用となります。

# 運用開始(予定)

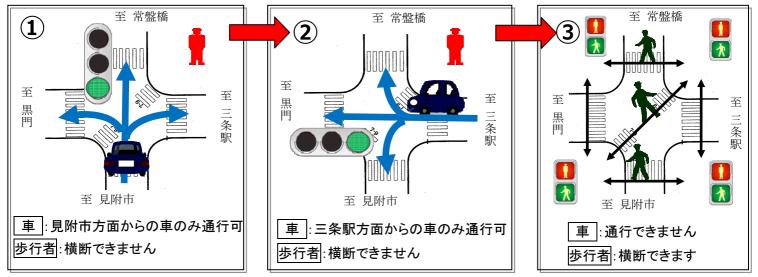
# 2月中旬頃~

※積雪等により、開始時期が 遅れる場合があります。

## 1. 道路の表示などが変わります(横断歩道と歩行者用信号機の追加)

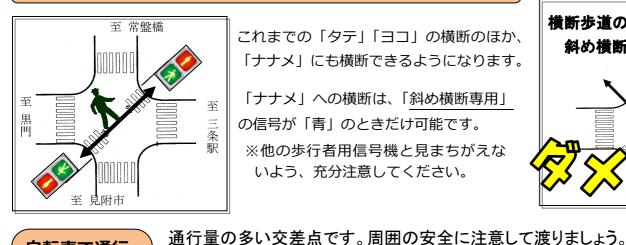


### 2. 信号機の順番(サイクル)が変わります



※自転車の通行については図面では省略しています

### 歩行者の「斜め横断」が可能になります



これまでの「タテ」「ヨコ」の横断のほか、 「ナナメ」にも横断できるようになります。

「ナナメ」への横断は、「斜め横断専用」 の信号が「青」のときだけ可能です。

※他の歩行者用信号機と見まちがえな いよう、充分注意してください。



自転車で通行 するときは・・

自転車から 降りて渡るとき

歩行用信号機



に従い、自転車を引いて渡りましょう。

乗ったまま交差点 内を通るとき

車両用信号



○○○○ に従い、道路の左側を走りましょう。

### 歩車分離になる 月曜日から金曜日の午前 7 時~午前 9 時の間 ※これ以外の時間帯は、通常どおりの運用となります

お問い合わせ先: 三条警察署交通課(電話 33-0110) または市役所環境課(電話 34-5511) まで